

## 1 調査事件

都市基盤及び住環境の整備のさらなる充実について

## 2 調査概要

### (1) 函館市（人口 256,651人）

#### ア 北海道新幹線開業に伴うまちづくりについて

函館市は、北海道新幹線新函館北斗駅が位置する北海道北斗市の東側に隣接しており、平成28年3月の新青森－新函館北斗間の開業に向け、新幹線時代に対応したまちづくりの基本的な考え方や施策の方向性を示した「新幹線で未来を創るまちづくり構想」を平成20年3月に策定し、観光の振興、まちの賑わいの創出、企業の育成・誘致、交通網の充実の4分野の施策を打ち出すとともに、商工会議所や観光コンベンション協会などと官民協働で「北海道新幹線開業はこだて活性化アクションプラン」を同年11月に策定し、これらに基づきさまざまな施策を展開してきた。

ハード面の取り組みでは、中心市街地の魅力向上を図るため、函館駅前から五稜郭地区の路面電車沿線を対象とした中心市街地活性化基本計画を策定し、市においては市道や歩行者用案内サインの整備を行うとともに、民間においては商業施設、公共施設及び分譲マンションが一体となった再開発ビルが複数整備されるなど中心市街地活性化の取り組みが進められた。また、新幹線開業に合わせて、新たな交流人口を生み出し、開業効果を高める取り組みとして、全国レベルの競技大会や大規模コンベンションの受け入れ等を目的とした函館アリーナの整備やスポーツ合宿などの宿泊を伴う大会の誘致等を目的とした函館フットボールパークの整備などを行っている。

ソフト面においては、北海道新幹線開業はこだて活性化アクションプランの推進を図るため、産学官で北海道新幹線新函館開業対策推進機構を立ち上げ、交通アクセスに関する取り組みとして、新函館北斗駅から各方面への路線バスの増便や函館空港を結ぶシャトルバスの運行、温泉のある湯の川地区への路線バスの運行、函館市内への定額タクシーの運行を実施するなど各交通事業者と連携し、二次交通の充実に努めている。

平成28年3月の北海道新幹線開業後の観光入込客数は、平成28年度に前年度の494万6,600人から13%増の560万6,900人と大きく増加し、その後も525万人前後で推移している。また、市内の宿泊客数についても平成28年度に前年度の319万3,200人から14%増の364万5,700人と大幅増となり、その後も350万人前後で推移している。函館駅周辺では外資系を含むホテル

の建設ラッシュが起こっており、横ばいであった駅周辺の地価も近年は上昇に転じるなど、新幹線開業に伴う効果があらわれている。

今後は、新幹線の開業効果を一過性のブームとしないため、景観まちづくり政策である「ガーデンシティ函館」の取り組み、グルメ・美食のまちとして交流人口を増加させる「食の産業化」の取り組み、年間を通じてイベントを楽しめる「フェスティバルタウンはこだて」の取り組みを進めていくこととしている。

#### イ ガーデンシティ函館の実現に向けた取り組みについて

函館市では、北海道新幹線の開通等を契機として、まちの魅力をさらに向上させるため、歴史と景観に配慮したデザイン性の高い美しい町並みを整備する「ガーデンシティ函館」の取り組みを平成28年11月から進めている。計画期間は平成28年度からの15年間となっており、市内全域を対象としながら、重点推進エリアを設定し、行政、自治会・商店街などの関係団体、市民などの多様な参画のもと、市道や街路灯の整備といったハード事業及び市民協働による緑化推進などのソフト事業を前期、中期、後期に分け、段階的に行っていく計画となっている。平成28年度には、全国10都市の国の景観まちづくり刷新モデル地区に指定され、国の補助金を活用し、観光客の多い西部地区を中心とした市道の美装化や函館山の遊歩道やあずまやの整備、観光案内板や街路灯の整備を行うなど、平成29年度からの3カ年で約15億円をかけて重点的に整備を行い、景観まちづくりを進めることとしている。

今後の課題としては、国の景観まちづくり刷新支援事業が終了した後に、どのように事業の財源を確保していくかという点が挙げられる。

### (2) 青森市（人口 282,190人）

#### ア 新幹線を生かしたまちづくりについて

青森市は、平成22年12月の東北新幹線新青森駅の開業に向けて、新青森駅周辺の交通結節機能の整備や新幹線開業効果を受け止めるための青森駅周辺整備等に取り組んできた。

新青森駅は、市街地が形成されているJR青森駅から西に約4キロメートルの位置にあり、周囲の46.2ヘクタールを対象として青森市が施行者となり土地区画整理事業を実施している。駅周辺は交通結節機能に特化した整備が行われ、東口駅前広場はバス8台分、タクシー6台分の乗降機能を備えるとともにタクシープール約70台分も確保し、一般車両の進入を制限

することで公共交通に特化した整備を行っている。一方で、西口には普通車951台、マイクロバス10台分の駐車場を整備し、一般車両の乗降機能を確保するとともに、連絡通路でつながる南口駅前広場にもバス・タクシーの小規模な乗降場と普通車74台分の駐車場を確保し、多様な交通媒体を利用できるよう整備を行っている。なお、在来線の奥羽本線とも接続し、JR青森駅まで約6分でアクセスが可能となっている。これらの土地区画整理事業等に伴う公共施設の整備に加え、新青森駅周辺では土地区画整理事業による保留地もビジネスホテルやオフィスビル、事業所用地として販売されるなど民間の新たな投資を呼び込むことにも成功している。

JR青森駅周辺においては、中心市街地活性化基本計画を策定し、新青森駅開業に向けた第1期計画では、バス乗降場やタクシープール、一般乗降場兼駐車場、観光案内所の再整備を行い、青森駅前広場の総合交通ターミナル機能の強化を図っている。また、駅周辺のウォーターフロント地区においては、国の重要無形民俗文化財に指定されているねぶた祭の歴史や魅力を発信する文化観光交流施設「ねぶたの家 ワ・ラッセ」を市が平成23年1月に供用開始するとともに、民間においてもJR東日本が地元特産品の物販等を行うA-FACTORYを平成22年12月にオープンさせるなど、にぎわいの創出に取り組んでいる。さらに、北海道新幹線新函館北斗駅までの開通に向けた第2期計画では、旧青函連絡船を博物館として展示する八甲田丸の改修や積雪期の歩道融雪設備の整備等を実施している。なお、第1期、第2期計画の計画期間を通じて、複数の民間再開発ビルの整備が行われるとともに、ソフト面においても、ボランティアガイドがまちを案内する「青森街てく」や利用客が選んだ地元の魚介類等をどんぶりにのせて提供する古川市場「のっけ丼」、まちなかでの各種イベント開催など、さまざまな取り組みが行われている。

青森駅周辺の主要な観光施設の入込者数は、新幹線開業直後の平成23年においては約155万人であったが、その後も落ち込みはなく、直近3年においては、平成30年に172万人となるなど開業直後の数値を上回る水準で推移している。また、中心商店街の空き店舗数も新幹線開業後に減少に転ずるなど中心市街地の活性化が図られている。

今後、青森駅周辺では、市による駅の東西をつなぐ自由通路や西口駅前広場の整備、JR東日本による駅舎の改築などが予定されており、青森県、青森市、青森商工会議所、JR東日本の4者で「青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定」を締結し、今後の一層のにぎわい創出に向けた取り組みを関係者と連携し推進することとしている。

(3) 弘前市（人口 170,706人）

ア 景観づくりの取り組みについて

弘前市は、岩木山に代表される豊かな自然に囲まれ、藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築などの歴史的な文化財が多く残されており、これらの歴史・文化遺産を継承し、後世へつなげていくため、平成6年に都市景観条例を制定するなど独自の景観づくりの取り組みを進めてきた。平成16年に、景観に関する総合的な法律である景観法が施行され、法的な強制力を持った景観づくりを進めるための制度が創設されたことから、実効性を持って、魅力ある景観づくりを総合的・計画的に進めていくため、景観法に基づく景観計画を制定するとともに従来の都市景観条例を改正し、景観条例を制定した。

景観計画においては、市全域を対象として、大規模な建築行為の景観への影響を軽減するための景観形成基準を定めるとともに、弘前ならではの大切にしたい場所30カ所、眺め42カ所について、個別の景観形成基準を上乗せして設けている。さらに、特に良好な景観の形成を図る必要がある場所は景観形成重点地区として指定し、原則、全ての建築物の建築等の行為を届出の対象にするとともに、特に重点的に保全を行う眺望についても眺望景観保全地区として指定し、眺望を保全するために必要な建築物等の高さ制限などを設定し、景観の維持に努めている。また、景観資源と一体となって繰り広げられる人々の営みも合わせて後世に受け継いでいくため、平成21年度に歴史的風致維持向上計画の第1期計画を、平成31年度に第2期計画を策定し、「弘前さくらまつりに見る歴史的風致」、「弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致」、「宵宮に見る歴史的風致」、「津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致」、「お山参詣に見る歴史的風致」の5つの歴史的風致を指定し、技術や伝統芸能の保存伝承に資する事業を実施するなど歴史的風致の維持向上に取り組んでいる。

市が毎年実施している市民アンケートにおいては、弘前の景観の魅力について、満足している・どちらかといえば満足と回答した市民が6割以上と従前より高まってきており、自発的に景観を阻害する看板を撤去する事業所があらわれるなど景観に対する住民意識の向上が図られている。

弘前市は、平成28年度に全国10都市の国の景観まちづくり刷新モデル地区に指定され、国の補助金を活用し、歩道的美装化や景観重点地区内の広場整備など観光周遊ルートを整備することで、観光誘客につなげる取り組みを進めており、今後も景観計画等に基づき景観を維持しつつ、歴史まちづくりを観光振興につなげられるよう取り組むこととしている。